令和８年予算決算委員会会議録

１．招集年月日　　令和８年６月16日（火）

２．招集の場所　　可児市役所議会全員協議会室

３．開　　会　　令和８年６月16日　午前８時54分　委員長宣告

４．審査事項

１．付託案件

議案第29号　令和８年度可児市一般会計補正予算（第１号）について

議案第30号　令和８年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第１号）について

議案第45号　令和８年度可児市一般会計補正予算（第２号）について

２．協議事項

(1)次期委員会への引継ぎ事項について

３．報告事項

(1)定期監査・出納検査 について

４．その他

５．出席委員　（20名）

委員長	髙木将延	副委員長	酒向さやか
委員	林　則夫	委員	亀谷　光
委員	冨田牧子	委員	伊藤健二
委員	川合敏己	委員	野呂和久
委員	酒井正司	委員	山田喜弘
委員	澤野　伸	委員	天羽良明
委員	板津博之	委員	渡辺仁美
委員	大平伸二	委員	奥村新五
委員	松尾和樹	委員	田口豊和
委員	前川一平	委員	田上元一

６．欠席委員　なし

７．その他出席した者

議長	川上文浩	監査委員	伊藤　壽

８．説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長	水野　修	経済交流部長	荻曽英勝
建設部長	中井克裕	財政課長	西垣義博

商工振興課長	安　田　　歩	都市計画課長	太　田　武　則

９．職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴　木　賢　司	議会総務課長	平　田　祐　二
議会事務局書記	今　枝　明日香	議会事務局書記	奥　村　晴　日

開会　午前８時54分

○委員長（髙木将延君）　皆さん、おはようございます。

定刻よりも早いですが、おそろいのようなので、ただいまより定足数に達しておりますので、予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

議案第29号　令和８年度可児市一般会計補正予算（第１号）について及び議案第30号　令和８年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第１号）についてを一括議題といたします。

初めに、議案第29号及び議案第30号の説明を受けた後、一括で質疑、討論を行い、採決をそれぞれ行います。

発言される方は挙手をしていただき、委員長の許可を得てから発言するようにしてください。

これより、議案第29号　令和８年度可児市一般会計補正予算（第１号）について及び議案第30号　令和８年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第１号）についての説明を求めます。

執行部の方は、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○財政課長（西垣義博君）　おはようございます。財政課です。

議案第29号並びに議案第30号につきまして説明いたします。

なお、議案第29号　令和８年度可児市一般会計補正予算（第１号）につきましては、総括並びに歳入の内容について財政課から説明いたします。

議案第30号　令和８年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、担当課のほうから御説明いたします。

それでは、資料番号２．令和８年度可児市補正予算書をお願いします。

４ページをお願いします。

一般会計補正予算（第１号）につきましては、既定の予算総額に対し、歳入歳出の増減はなく、歳入の該当科目の予算額の増減のみとなります。

８ページをお願いします。

歳入の詳細です。

款19繰入金です。

こちらは、後ほど御説明いたします可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の予算補正に伴い、同会計から一般会計への繰出金３億9,410万円を特別会計繰入金として受け入れるとともに、一般会計予算の財源調整としております財政調整基金繰入金を同額減額するものでございます。

なお、この補正によりまして、財政調整基金の年度末残高は95億8,222万3,000円となる見通しでございます。

一般会計の補正予算の説明は以上です。

○商工振興課長（安田　歩君）　商工振興課です。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算について説明いたします。

今回の補正は、可児御嵩インターチェンジ工業団地の分譲決定に伴うものです。

予算書の14ページを御覧ください。

歳入です。

款１項１目１不動産売払収入です。

可児御嵩インターチェンジ工業団地ナンバー１区画の２社への分譲に伴い17億300万円を増額し、総額17億400万円とします。

予算書の15ページを御覧ください。

歳出です。

款１項１目１開発事業費です。

分譲完了により、不用となる普通旅費、広告料、委託料を減額するとともに、今回の補正予算に伴う余剰金３億9,410万円を一般会計に繰り出します。

款２項１公債費です。

分譲完了により、地方債を全額繰上げ償還するため、目１の元金を13億1,000万円増額するとともに、繰上げ償還により不用となる目２の利子を179万円減額します。

款３の予備費は、今回の補正の全体の調整として279万円を増額します。

予算書の16ページを御覧ください。

地方債です。

地方債は、今回の補正による繰上げ償還により、令和８年度末残高はゼロ円となります。

なお、繰上げ償還は９月の定期償還時に行う予定です。

続きまして、委員会資料の２ページを御覧ください。

こちらは、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業全体の収支をまとめた表で、令和７年12月議会の総務企画委員会で報告しておりますが、その際提出した表を最新の情報に更新したものでございます。

具体的には、令和７年を決算見込額に変更、令和８年度を今回の補正予算後の額にし、令和９年から令和11年の欄につきましては、繰上げ償還により全ての欄がゼロ円となるため、表示を省略しておるものでございます。

右から２列目の令和８予算の列を御覧ください。

収益的収支の１．ア、土地売払収入が17億400万円、その少し下、収益的支出の(2)イ、他会計繰出金が３億9,410万円、下のほうへ行っていただきまして、資本的支出の(2)地方債償還金が20億4,770万円と今回の補正後の額としております。

説明は以上でございます。

○委員長（髙木将延君）　ありがとうございます。

これより議案第29号及び議案第30号に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

質疑ございませんか。

○委員（山田喜弘君）　可児御嵩インターチェンジの部分で、全額を９月の定期のところで債務を全額償還するということで、これによって利払いが節約できたというのは179万円ということでよかったですか。

○商工振興課長（安田　歩君）　今年度の予算としましてはこの補正の金額の179万円でございますが、この後、令和９年から令和11年までの利子も不要となりますので、その総額としましては714万円となります。以上です。

○委員長（髙木将延君）　そのほか質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案第29号及び議案第30号に対する討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

討論もないようですので、議案第29号及び議案第30号に対する討論を終了いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第29号　令和８年度可児市一般会計補正予算（第１号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第29号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号　令和８年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第１号）について採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第30号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第45号　令和８年度可児市一般会計補正予算（第２号）についての説明を求めます。

○財政課長（西垣義博君）　財政課です。

追加提案いたしました議案第45号　令和８年度可児市一般会計補正予算（第２号）について説明いたします。

資料番号14、令和８年度可児市補正予算書をお願いします。

４ページです。

一般会計補正予算（第２号）につきましては、歳入歳出予算の補正はなく、債務負担行為の追加設定のみとなります。

５ページをお願いします。

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）運営費補助金については、令和９年度から令和10年度の２か年、限度額6,000万円として追加設定するものでございます。

現在の名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の運営に関する協定に基づく運行支援期間は、今年度末までとなっております。

令和９年度から令和10年度までの２年間について、沿線市町として名古屋鉄道株式会社に運行継続を要望し、協議を進めております。運行継続に係る本市の負担分として年間3,000万円、２年間で合わせて6,000万円とし、債務負担行為の限度額として設定するものです。

補正予算の説明は以上です。

○委員長（髙木将延君）　ありがとうございます。

これで議案の説明は終わります。

これより議案第45号に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○委員（川合敏己君）　今、話をしてくださっているということでした。それでも、２年間延長していただけたのは本当にありがたいなとは思うんですが、それに対してまた債務負担行為を行うわけですけれども、現行の便数より減便になるなんてことはないと考えてよろしいでしょうか。

○都市計画課長（太田武則君）　今の御質問なんですが、今回の協定を進めるに当たりましては、今の中では、ダイヤとかその辺ということだと思いますが、基本的には現行と同程度の内容ということで今協議のほうを進めてまいっております。以上でございます。

○委員長（髙木将延君）　そのほか質疑ございませんでしょうか。

○委員（田上元一君）　あと２年間、今年も含めると３年間、同額でその支援をしていくということになるわけですけど、可児市としてこの名鉄広見線、新可児駅から御嵩駅間、例えば、名鉄広見線活性化協議会を通じて存続を前提に活性化の協議なりいろんなことをやってきたわけですけど、これから２年と９か月ぐらいの間というのは、活性化ということに関しては可児市としてはどういうスタンスで臨もうと思っていらっしゃるんでしょうか。

○都市計画課長（太田武則君）　つい最近、協議のほうが終了したということはお知らせさせていただいておりまして、その後につきましては、今後また協議を進めていこうと思っておりますので具体的なことは今申し上げられることはございません。以上でございます。

○委員（田上元一君）　名鉄広見線活性化協議会というのは存続を前提にした協議会なわけですから、これから名鉄が廃止を言明している以上、もう廃止に向かってという、廃止に向かってのプロセスということになるわけですけれども、それもこれから名鉄との間で、あるいは３市町と協議をしながら名鉄と協議をして決めていくという理解でよろしいですか。

○都市計画課長（太田武則君）　活性化協議会という組織の下では今、終了ということまでは

決まっておりますので、その後のことにつきましては、例えば沿線市町皆さんでやるのかどうかということにつきましても今後協議していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（髙木将延君）　そのほか質疑ございませんでしょうか。

○委員（山田喜弘君）　これ、可児市は今回債務負担行為を設定していますけど、御嵩町はどういうふうになっているのか情報があれば教えてもらいたいと思いますけど。

○都市計画課長（太田武則君）　御嵩町のことにつきましては、聞いている範囲では御嵩町も当然、今回の協定の中の一員でございますので、補正予算の中で債務負担行為を上げられるということは聞いております。以上でございます。

○委員（山田喜弘君）　そうすると、両市町で債務負担行為、今までどおり可児市は3,000万円、御嵩町7,000万円で１年に１億円ずつ運行を支援するということですけれども、分かる範囲内でいいですけれども、名古屋鉄道とどのようにこれで協議していくということになってきますか。

○都市計画課長（太田武則君）　あくまで沿線市町として、名鉄に２年間の要望をしておりまして、先ほども申し上げました内容につきましては、現状では今までと同様の内容で、今は協議を進めさせていただいております。以上でございます。

○委員（山田喜弘君）　協議が調うかどうかは未定ということで、そういう理解をしておけばいいということですか。

○都市計画課長（太田武則君）　さすがに協議になりますので、最終的には協議書の締結ということになると思いますが、今こちらで補正予算を上げさせていただいておりますのは、あくまで協議を進めていく中での準備ということで、当然協議書の中にもそのような金額、何らかの負担がどちらにしましても発生することになりますので、補正予算として今回上げさせていただいております。ですので、まだ正式には協議は締結しておりませんので協議中ということでお答えさせていただきます。以上でございます。

○委員長（髙木将延君）　そのほかは質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案第45号に対する討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第45号　令和８年度可児市一般会計補正予算（第２号）について採決いたします。

挙手により採決を行います。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第45号については原案のとおり可決すべきものと決定

いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りします。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩　午前９時12分

再開　午前９時13分

○委員長（髙木将延君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

協議事項、次期委員会への引継ぎ事項についてを議題といたします。

委員会資料データ、３ページを御覧ください。

引継ぎ事項に関しましては、委員長、副委員長で取りまとめを行い、議会運営委員会のほうに報告をいたします。

改選後の予算決算委員会に対して引き継ぐべき課題について、このように取りまとめましたので、まずは朗読させていただきます。

１つ目が、予算決算審査サイクルのさらなる充実及び実効性の向上を図るため、次の事項に取り組むこと。

(1)議員間における議論の深化に資するよう、質疑の趣旨及び論点の明確化を図ること。

(2)「次年度予算への提言（案）に係る検討結果」を有効に活用し、より具体的かつ実効性のある提言となるよう努めること。

(3)新規事業等については、所管常任委員会との連携を図りながら、事業内容に関する共通理解の促進を行うこと。

２つ目が、電子化された予算書及び決算書等の活用については、単なるペーパーレス化にとどまることなく審議の充実及び効率化に資するものとなるよう、デジタル予算書の導入を含め、その活用手法について調査研究を進めること。

３つ目が、国の施策動向を注視し、緊急的な経済対策等に対しても適時適切に協議・審議を行い、市民ニーズを踏まえた対応に努めることといたしました。

まず、予算決算委員会の中心になっているものが、予算決算審査サイクルでございますので、これの充実及び実効性の向上を図るということといたしました。

今年度行ってきた、まず予算審査のときに導入いたしました質疑のところに、皆様から質疑の趣旨等を書いていただいたんですが、そのことに対して、やはり質疑、執行部に対する明確な答えを求めることができましたので、これをまた決算のときにも導入していきたいなというふうに思っております。

２番目の次年度予算への提言（案）に係る検討結果というものを前々回の予算決算委員会から引き継いで今回使うようになりました。当初は、スムーズにこの提言をまとめられるようにということで分科会の委員長から出していただいたんですが、執行部の方も、これを見て具体的に提言内容が分かったということでしたので、これを有効活用して具体的な提言になるように努めていきたいと思います。

そして、３つ目の新規事業等についてということですが、これは３月議会で予算決算委員長報告に付する事項としてつけさせていただきました。新規事業等、事業に関することに関しては３常任委員会のほうで十分に議論していただいて、それを予算決算委員会と共通認識をして予算の審議に臨むというような形でいきたいなというふうに思っております。

２つ目の電子化された予算書、決算書等の活用ということですが、これは議会運営委員会のほうでデジタル予算書の先進地視察に行っていただいております。ただ、すぐに導入ということはかなりハードルが高いということですので、そこまでに至る間にもう少しデータの活用ということで、前年度等のデータの比較ですとか、審議の中で数字をうまく追っていけるような、そんなようなシステムを少し研究を進めなければいけないかなというふうに思っております。

３つ目の国の動向に注視しということですが、こちらは12月議会で国の経済対策に対して期間延長して皆さんのほうに審議いただきました。かなり充実した審議ができましたので、これを今の御時勢、まだまだいろんなことで緊急的な対策が国のほうからも示されると思いますので、国のほうの施策にも注視して、この可児市、市民のためになるようなニーズを踏まえた結果が出せるような体制を取っていきたいということで、この３点を取りまとめて次期引継ぎ事項にしたいなというふうに思っております。

皆様のほうから、この件に関しまして御意見、また質問等ありましたらお受けいたしますが、何かございますでしょうか。

○委員（松尾和樹君）　ありがとうございます。

１の(3)の部分で、この新規事業について、事業内容に関する共通理解の促進を行うことという部分は共感いたしますので、その前のこの所管常任委員会との連携を図りながらの部分なんですけれども、もう少し詳しくイメージできるように御説明の補足、お願いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（髙木将延君）　ありがとうございます。

事業等の説明を今この予算決算委員会の中でやっている時間が少し多いもんですから、その中で執行部のほうからも、所管委員会のほうには説明していますがという切り出しで説明される方が多々見受けられましたので、その継続事業ですとか、新しい事業に関しては、所管の３常任委員会のほうであらかじめ十分に事業内容のほうは検討していただきたいなと、審議していただきたいなということで、予算決算委員会のほうでそれの事業に対しての金額の妥当性ですとか、執行の状況ですとか、そちらのほうを中心に審議ができればなというふうに思っております。

そのほかありますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、今回いただいた意見も含めまして、委員長、副委員長で取りまとめを行い、議会運営委員会に引継ぎ事項として報告を行いたいと思います。

また、その際の表現等については、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

この件については終了といたします。

次に３番目、報告事項、定期監査・出納検査についてを議題といたします。

令和８年度定期監査結果報告書を御用意いただけますでしょうか。

この件につきまして、監査委員の説明を求めます。

○監査委員（伊藤　壽君）　それでは、資料、定期監査結果報告書に基づきまして報告させていただきます。

期間につきましては、令和８年２月27日から４月28日までに行いました14の部署について報告をさせていただきます。

次の３ページのほうへ行っていただきまして、結果といたしまして、各部署におきまして事業の管理、それから事業の執行につきまして、おおむね適正に実施されていると認められました。

第６、下のほうですが、要望事項として、まず共通ですが、前回というか監査対象になりました部署におかれまして共通しますが、契約の基本は競争入札でありまして、随意契約を行っている事業につきましては、内容を精査し、競争入札の余地がないか検討することを要望いたします。

それから、人事課につきましては、職員の人材確保が大変難しい中、インターンシップ型採用を始めるなど、様々なアプローチを今後も継続していっていただきたいということ、それから、職員の負担に偏りが生じない組織となることを期待いたしますということです。

それから、商工振興課のほうですが、勤労者総合福祉センターについて、一度見直しの要望をいたします。

それから、観光課のほうですが、履行場所や内容が共通する個別の契約につきまして、集約した発注を検討していただくことにより、事務の効率化を図って、事務の効率化やコストの削減、透明性を確保するといった業務改善を要望いたします。

それから、次のページ、４ページのほうへ行っていただきまして、農林課ですが、カニミライブの支援につきましては、早期自立を図ることを主眼といたしまして、市の関与の役割と範囲を明確にしていただきたいということ、それから、行政組織として適切な関与の徹底

に努めていただきたいということを要望いたします。

それから、文化スポーツ課のほう、指定管理者との随意契約であっても、毎年の同額契約は不自然に感じますので、コストの削減、それから物価増を反映して説明のつく積算を行っていただきたいということ。

それから、市ゴルフ協会のほうですが、ゴルフのまち可児の振興という目的から乖離していないかということを一度精査していただいて、実利的な成果、競技人口の増や市外のお客さんの誘致、こうしたことを行っていっていただきたいという要望でございます。

それから、保育課のほうとしましては、キッズクラブです。児童クラブですが、時間外勤務の削減に努められて削減されたということがありますので、こうしたことをほかのクラブへも積極的に展開していただきたいということです。

それから、施設住宅課のほうですが、市営住宅の滞納を減らす努力を毅然と行って対処していただきたいということです。

それから、学校教育課、教育研究所ですが、学校備品は学校の管理になりますので、適切に管理されているか所管課による検査の実施、こうしたものを検討していただきたいという要望でございます。

以上が今回報告いたします検査結果でございます。以上でございます。

○委員長（髙木将延君）　ありがとうございます。

この件に関しまして、質疑のある方はございませんでしょうか。

○委員（伊藤健二君）　すみません。今説明のあった文化スポーツ課の欄のことなんですが、よろしいでしょうか。

文面によると、コスト減や物価増を反映しとなっていて、コストは自動的に下がるものという前提的なものの考え方、それから物価増というのは物価高騰のことを意味しているのかなと思います。それはそれとして理解できるんですが、説明のつく積算を行えというんだけど、ちょっと言葉が不足しているように思うんですが、趣旨をもう一度分かりやすく説明していただけませんか。

○監査委員（伊藤　壽君）　これにつきましては、文化芸術振興財団と、市のほうで行います市からの委託事業でございます。内容は美術展とか音楽祭、文芸祭の３事業ですが、毎年同額契約ですので、しっかりと積算、内容をもう一度精査して、現状のそういった物価増等も反映しながら、当然、コストの削減というのは努めていただきたいというふうに思いますが、そういったことでしっかり積算を見直しというか、積算をしていただきたいということでございます。

○委員長（髙木将延君）　よろしかったですか。

そのほか質疑ございませんでしょうか。

○委員（冨田牧子君）　すみません、商工振興課のところですけど、勤労者総合福祉センターについて、設置目的と現在の利用実態が著しく乖離しているというふうに言われているんですが、どのように実態としてなっているんでしょうか。

○監査委員（伊藤　壽君）　勤労者のスポーツとか会議等のために設置された施設ですので、現在は幅広く利用が行われております。そうしたところから、いま一度見直しというか、その辺りを踏まえて考えていただきたいなということを要望するということです。

○委員（冨田牧子君）　私もよく利用しているんですけど、とてもよく利用されています。

それで、だから目的にしたことと、それから利用実態が離れているから目的に戻せとか、そういう意味なんですかね、これ。どっちなんですか。

○監査委員（伊藤　壽君）　商工振興課で管理していただくのがいいのか、もしくはもっとほかの部署で管理していただくのがいいか、そういった点も踏まえて見直しというか、考えてみていただきたいという要望でございます。

○委員長（髙木将延君）　そのほか質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、この件について終了いたしたいと思います。

続きまして、４番目、その他に入ります。

こちらからは案件がございません。皆様のほうから何かありましたらお受けいたしますが、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、本日の日程は全て終了といたしました。

これで予算決算委員会、閉会してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

これにて、本日の予算決算委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

閉会　午前９時30分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年６月16日

可児市予算決算委員会委員長